

登録情報の見方

JU三重や県外JUグループが営業している日数になります。
午前中にJU三重登録宛に書類を提出した日が1日目であ
来上りの書類を会員様へ引取りでお渡し出来る日が2日
目になります。発送でのお渡しは+1日になります。(3
営業日)
県外地域では4~5営業日等の記載が有ります、地域に
よって戻りに+1日必要な地域が有ります。

軽自動車の三重
登録では税止め
用紙は**不要**です。

登録地域での通番ナン
バーの価格です。
希望・図柄入り・ご当地
ナンバー等は各地域で価
格が異なります。

<p>中部地区 三重</p>	<p>登録日数</p>	<p>2営業日 三重登録の 引渡し可能は14時 以降になります</p>	<p>ナンバー代 税止め</p>	<p>普通車 ¥1,460- 軽自動車 ¥1,500- 税止め ¥500- 税止め用紙不要</p>
<p>登録する地域で異なるナンバーの種類 三重・四日市・鈴鹿・伊勢志摩</p>		<p>備考 ※減免登録は登録日より前に県税事務所様で申請手続き を販売店様・本人様で行ってください。 ※普通車・軽自動車共に代書は可能です。 車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 ◎行政書士太田事務所 TEL 059-387-2504 鈴鹿市・亀山市・四日市市・津市 ◎行政書士法人みのり TEL 0598-26-0453 松阪市・津市 ◎畑中行政書士事務所 TEL 0597-85-2813 南牟婁郡・熊野市・尾鷲市・志摩市・鳥羽市・伊勢市 ◎津車庫証明センター TEL 059-223-2611 三重全域</p>		
<p>自動車税事務所 (性能割要確認) TEL 059-253-8057 FAX 059-253-8058</p>				

スムーズに登録出来る様に
環境性能割(取得税)の確認
を必ず各県の県税事務所様で
確認して下さい。

上記は**三重登録用**です。
県外登録用でこの欄は登録時に重要な情報が記載して有ります。

車庫証明書類について
車庫証明書類の申請者欄の日付は
未記入をお願いします。
下段の連絡先は必ず販売店様の
連絡先と**担当者様**で記入
承諾書の**使用期間**は必ず記入
新規・増車・代替の記載も必修

車庫証明書類は会員販売店様で作成して下さい。

車庫証明の案内について

県外JUグループ様が独自で車庫証明業務を行っている県も有ります。
車庫証明書類はJU三重へ届けて下さい。

行政書士紹介では

各県外の表示では県外JU様と繋がりが深い行政書士の方々になります。
登録管轄地域によっては、未確認な地域も有ります。